

# 令和7年度 甲府市公共事業評価委員会 会議録（要旨）

- 会議の名称：甲府市公共事業評価委員会
- 開催日時：令和7年11月28日（金）午前10時00分～午前11時00分
- 開催場所：甲府市役所9階 会議室9-2
- 出席委員：佐々木邦明委員、箕浦一哉委員、河埜裕子委員、青山秀人委員
- 傍聴者数：0名（定員5名）
- 次第
  1. 開会
  2. 職員紹介（事務局）
  3. 委員自己紹介
  4. 委員長の選任について
  5. 委員長あいさつ
  6. 委員長職務代理者の選任について
  7. 議事
  8. 閉会

## ■ 議事内容

### 【委員長】

これより議事を進めてまいりたいと思いますので、議事進行にご協力をお願いします。

議題1 審議対象事業の審議についてであります。

事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

（事務局から審議対象事業の説明）

### 【委員長】

ただいま、事務局より説明がありましたが、委員会設置要綱第2第1号の規定により「市から評価を実施する事業の一覧表の提出を受け、審議対象事業を抽出する」とされております。

また、審議対象事業の抽出については、委員会運営要領第5第1項で、「公共事業評価実施事業一覧表」の中から委員の議決により決定するとされております。

本年度は1事業のため、この事業を対象事業として審議を進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは、この1事業につきまして審議を進めてまいりますので、議事進行にご協力をお願いします。

それでは、「社会資本整備総合交付金事業」について、担当者から説明をお願いします。

【事業担当課】

(【社会資本整備総合交付金事業（事後評価）】資料に基づき説明)

【委員長】

ただいま、担当者から「社会資本整備総合交付金事業」の説明がありましたが、何かご質問、ご意見等はございますか。

【委員】

それでは2点お伺いしたいのですが、まず1点は、この事業の枠組が第1期ということで、スポーツ公園の整備事業ということなので、スポーツ公園としての機能の向上が事業目標に入ってきそうな印象がありますが、そういう点が挙げられていないので、その辺りはどのような位置付けになっているのかということをお聞きしたいです。

もう1点は、事業を行うに当たり、市民に向けてどのように事業の途中過程の情報発信をされたのでしょうか。また、周辺住民や施設の利用を想定されるスポーツ関係者なども含め、どのように意見交換や住民参加が行われたのかという点についてお聞きしたいです。

【事業担当課】

まず1点目ですが、スポーツ機能の向上という点につきましては、本市の事業目標としては当然掲げられておりますが、防災安全交付金としては大きな目標として、公園施設の長寿命化と防災機能の向上という観点があり、今回の事業評価の対象は防災公園の部分になりますので、それに特化して検証

していただくという内容になっております。

今回はテニスコートなどの老朽化の対策も取りましたので、スポーツ施設の機能も格段に向上しており、利用者も増加していますので、市の事業としての目標も達成できていると考えております。

2点目の情報発信につきましては、新山梨環状道路にアクセスする緑が丘の南北の通りを県が施工している関連等もありますので、地元の自治会で発足されている対策協議会の場を通じて、県と同席する中で、公園の再整備についての調整を図ってきました。

公園施設の指定管理は甲府市スポーツ協会が行っていますので、スポーツ協会も交えて周知を図り、ご賛同、ご協力いただく中で整備しました。

### 【委員】

住民への情報発信に関しては、地元の対策協議会と指定管理者の甲府市スポーツ協会を通じてというお話をしたが、一般市民に向けての情報発信はどういうふうにされたのでしょうか。

### 【事業担当課】

自治会を通じた工事の周知や、本市ホームページに整備計画を公表して周知するなどの経緯があります。

### 【委員長】

その他いかがでしょうか。

### 【委員】

まず1点目ですが、現在整備しているアルプス通りまでの区間が非常に渋滞しており、地元住民が通勤や日常生活の中においても非常に困惑しているため、どのような対策を考えているのでしょうか。

もう1点は、新山梨環状道路の和戸から塚原までの開通は決定しているので順に工事が進んでいくと思いますが、緑が丘から新山梨環状道路へのアクセスをどのように考えているのか教えていただきたいです。

最後に、公園が再整備されたということはよく分かりましたが、一般住民の方の利活用については、なかなか地元に情報が降りてきていないので、皆さんが無関心であるといえばそれまでですが、もう少し明確に市民の方々に説明する機会を設けていただければありがたいと思います。

## 【事業担当課】

始めの2点につきましては、山梨県の施工となりますので市がお答えすることができませんが、委員長、分かる範囲でお伝えするのはいいでしょうか。

## 【委員長】

お願いします。

## 【事業担当課】

緑が丘から新山梨環状道路にアクセスする道路を県が施工していますが、まだ工事が完了してないため交通渋滞等が起こっており、また、交差点に信号もついていないため危険な状態になっているということは地域住民から県や市にも伝わっています。

## 【委員】

今後、新山梨環状道路が開通すれば、ある程度は渋滞緩和が見込めるとは思ってはいますが、地元からも意見を聞く中で、もう少し分かるような形で施工についての情報提供をお願いしたいです。

## 【事業担当課】

県の担当者にも意見を伝える中で、市が関与できるところは関与して考えていきたいと思っています。

あと1点、一般市民への施設の周知につきましては、やはりスポーツ施設になりますので、基本的には各種団体の利用に供して使っていただいているが、個人も使える施設になりますので、綺麗になった施設を多くの方に利用していただけるよう、甲府市スポーツ協会と周知について協議してまいります。

## 【委員】

国からの交付金ということであっても、すべてそういったものは税金が元になっていますので、スポーツ協会に加盟していない方なども利用しやすいよう、もう少し分かりやすい情報を密に提供いただければありがたいです。

## 【事業担当課】

スポーツ施設の運営は教育部が行っていますので、教育部も交えながら、そういったご意見を共有してまいります。

**【委員長】**

その他いかがでしょうか。

**【委員】**

先ほどの地元の対策協議会等では、どのような問題が取り上げられているのかを教えていただきたいです。

**【事業担当課】**

整備計画を策定するにあたり、先ほどの交通の分断などの地域の声を取り入れた経過があります。スポーツ施設内で競技場間を行き来する人の流れが車両の交通によって遮断される危険な状況にあり、また、地域の生活道路と混合している部分もあったことからも、完全に分離していくべきというご意見等がありましたので、今回の迂回路を整備する中で、公園内道路と生活道路を分断した経緯があります。

また、コンクリートの壁にヒビが入っており、壁の近くの通路が通学路になっている箇所もあるため、危険防止に直してほしいなどといった施設の老朽化についての意見も多く、そのような意見を反映して整備計画を策定しております。

**【委員】**

地域の声には答えられているということですね。

私自身も公園内をウォーキングする際に子供たちが歩いている姿を見ていますので、交通が分離できた点はよかったです。

**【委員長】**

その他いかがでしょうか。

それでは私からですが、先ほど他の委員からのご質問にもありました、事後評価をどのような形で行うべきなのかということについては、ご回答にもありましたように防災安全交付金であることから防災対策として評価するとした場合、実際に災害が起きないと評価できず、整備しても災害が起きなければ誰も使用しないという結果になってしまふため、整備したことを評価指標にするのはやむを得ないと感じますが、実際に利用されているのかという話は大切と思っているところです。

そういう意味では、安全施設と言いつつも災害は頻繁に起きないので、平常時はスポーツ施設として使い、有事の際は災害施設として使うという位

置付けで災害施設としての整備を行い、地震が起きた時には避難所になるような形になると良いと思いますので、日常的にスポーツ施設として使用しているかどうかは大切な評価指標になるのではと感じます。

普段から使用せず、災害時に備えてずっと空いていることになれば、あまり効率的な社会資本整備にならないため、他の委員の方からご意見が出ましたように、スポーツ施設としてしっかりと使えるようになったのかどうかを評価しておくべきだったと思います。

施設利用に関連した話ですが、緑が丘の野球場はバックネットが低く、ボールが外に飛び出してしまうという話がありましたが、今回の整備でバックネットは高くしたのでしょうか。

#### 【事業担当課】

以前はボールが飛び出てしまうこともありましたが、今回は外野スタンドのバックネットを一律20メートルの高さにする対策をしました。

#### 【委員長】

もう1点ありますて、目標3の公園内の通過交通の排除について、これは県の事業とも関係するためお答えしにくいかと思いますが、これまで公園内の通過交通はないはずでしたが、新山梨環状道路へのアクセス線として整備することで昇仙峡への道路にも接続することになり、当面は昇仙峡へのアクセス道路はこちらが中心になるのではないかと思います。

そうしますと、先ほどご指摘のあった渋滞が発生していますが、今後アクセス線としても使うようになると、かなり交通量が増えてしまうのではないかというところが気になります。

そういう点を踏まえるとしたら、全体的な歩行者動線をどのように設計したのかということを、将来も見据えて示していただいた方がよかったですないかと思います。資料の12ページで車が通過できないようにしたことは分かりますが、それは施設整備の結果であり、本来は整備によって歩行者の動線が安全に確保できたことが分かる資料にしていただけたとよかったです。

#### 【事業担当課】

現在は未整備の施設のほうが多く、その整備も今後の計画の中で行っていくことになりますが、第1期の整備では、歩行者の歩線の整備までが行えなかったので、第2期以降の整備では、歩線を集中的に整備して、明らかに車

道と歩道を分離しているケースの完成品を目指していきたいと考えております。

### 【委員長】

わかりました。

そういうたところも含め、交通量が増えたとしても歩行者は非常に安全にこの周辺で歩けるようになることなど、将来的な姿を示せるとよかったです感じますので、ぜひ第2期の際は、分かりやすくしていただきたいです。

もう1点だけお聞きしたいのは、このような高架下は結構落書きとかされがちだと思いますが、何か対策をされているのでしょうか。

### 【事業担当課】

日中の多くの人が使っている場所で落書きする人はいないと思いますので、夜間の管理を考えていかなければと思います。

### 【委員長】

やはり公園としては、夜間の防犯対策をしないとよろしくないと思いますので、よろしくお願ひします。

私からは以上でございますが、その他いかがでしょうか。

何かお気づきの点ございますか。

### 【委員】

今回の評価の内容と直接関係しませんが、今後の第2期以降の事業の展望も併せてお聞きしておけると今回の事業の位置付けがよく分かるので、ご説明いただければありがたいです。

### 【事業担当課】

第2期以降の整備につきましては検討中になりますので、具体的には申し上げられないですが、先ほど委員長がおっしゃられたように、歩行動線を明確することと、未整備の施設がいくつも残っているため、工事を進めるにあたって、施設の整備の優先順位について検討している状況です。

また、指定管理者がいる施設なので、整備にあたり、民間活力の導入という概念も持ちながら、どのように進めていくのかを考察しております。

## 【委員】

未整備の施設というのは具体的に何でしょうか。

## 【事業担当課】

未整備の施設は、陸上競技場と、陸上競技場の隣にある球技場という山際の土のグラウンド、野球場の隣の屋外プールになります。また、一部整備はしていますが、図面の中心の船出広場という遊具のある公園の整備も行ってまいります。

資料を見ていただくと、防災的な機能を果たしていくためには駐車場部分も含めたオープンスペースを整理しなければならないので、歩行者動線をとりつつも、駐車場の確保もしなければならない状況ですが、駐車場は整備するスペースもあまりないので、分散しながらも可能な限り増やしていくよう考察をしていかなければならぬところです。

## 【委員】

同じ国庫補助事業を5年間ぐらいで行っていくことが想定されるということでしょうか。

## 【事業担当課】

そうなります。事業の実施にあたっては、県を通じて協議させていただきます。

## 【委員長】

防災事業として、やはり駐車場は災害時に避難所として使うことが多く、実際に熊本地震でも車で生活している人が多かったと思います。駐車場の整備も含めて進めていくことになるのかと思います。

もう1つ気になったのですが、これから整備する球技場の左側が山になりますが、これは災害時に大丈夫なのでしょうか。土砂災害警戒区域に指定されていませんでしたか。

## 【事業担当課】

陸上競技場と球技場の間の車線は生活道路になっていますが、山を削って迂回路をつくることは費用的にも物理的にも非常に厳しいため、その辺りは考えを整理しつつ、整備をしていかなければならぬと考えております。

**【委員長】**

わかりました。他にいかがでしょうか。

**【各委員】**

(特になし)

**【委員長】**

よろしいでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、審議の結果といたしまして、「社会資本整備総合交付金事業」につきまして、評価内容が妥当かどうかお諮りしたいと思います。

原案としては妥当ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**【各委員】**

(異議なし)

**【委員長】**

それでは、この事業につきましては「事後評価については妥当」と決定させていただきます。

なお、運営要領第8に「必要があると判断した場合には、会議における検討結果を少数意見も含めて取りまとめ、市長に対して意見を述べる」となっておりますが、いかがでしょうか。

**【委員】**

資料は国庫補助事業に関する評価に限定した内容になってしまふかと思いますが、今後説明の際には事業の全体像にも触れていただければと思います。

**【委員長】**

ありがとうございます。

ご意見いただきました全体像につきましては、事務局にはぜひ今後の運営においてお願いしたいと思います。

以上で審議は終了となります。円滑な議事進行へのご協力ありがとうございます。

なお、本日の会議につきましては、先ほど事務局からありましたように、

会議録を公表することとなっております。

また、本日の審議内容は、市長に「意見書」として提出することになりますので、よろしくお願ひいたします。

つきましては、会議録（案）、意見書（案）について、私と事務局で集約、調整、文書化した上で、欠席された委員の方々にもご確認いただいた方がよろしいかと思いますので、そのようにさせていただきます。

また、後日、委員の皆様にはメールもしくは郵便で送付させていただき、全員にご確認をいただくという形で取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

（異議なし）

【委員長】

それでは、そのような形で取りまとめさせていただきます。

事務局から何かありますか。

【事務局】

（説明）

【委員長】

それでは、以上をもちまして、本日予定をしておりました議事は終了となりますので、進行を事務局にお返しします。